自主防災組織等が多様な主体と連携して行う地域防災力向上事業

実施主体：消防庁
事業費　：10百万円
対象事業：先進自治体事業

事業目的

近年、災害が激甚化・頻発化する中、平時から不断に万全の備えを行う事前防災対策のため、自主防災組織等が主体となり、多様な活動主体と連携した災害に備える実効性の高い取組の推進を図ります。

事業概要

連携先：内閣府防災、地方公共団体

○　能登半島地震では、継続してきた自主防災組織等の防災訓練が功を奏し、地区の住民全員が避難し津波から逃れられた事例がみられた。

○　災害の激甚化・頻発化に伴い避難生活が長期化する中、過密な状態で避難所生活を送ることを余儀なくされるなど課題も多い。

○　自らの安全を守る能力を幼い頃から育成する防災教育は、防災意識を深めるために重要であり、その取組に地域の多様な活動主体が参加・連携することにもつながる。

被害の状況
（令和６年９月20日からの大雨）

避難所内の様子
（令和６年能登半島地震）

地域防災を担う自主防災組織等が主体となり、地域の多様な活動主体と連携し、実践的な事前防災対策に取り組むため、避難訓練、避難所開設・運営、防災教育のモデル事業を実施。

＜事業スキーム＞

消防庁 → 事業委託 → 地方公共団体 → 連携・調整 → 自主防災組織等（事業実施）

実施イメージ

＜本事業で実施する取組＞

①実践的な避難訓練に関する取組
自主防災組織等が、地域の民生委員や福祉関係者、防災士等と連携した実践的な訓練を実施。

②避難所開設・運営能力の向上に関する取組
自主防災組織等が、「避難生活支援リーダー/サポーター」研修（内閣府主催）受講者や防災士等と連携し、課題を明確に設定した実践的な避難所運営訓練を実施。

③防災教育に関する取組
自主防災組織等が、防災士や地域の学校・コミュニティスクール・公民館等と連携し、将来の地域防災力の担い手育成のための実践的な防災教育を実施。

＜本事業により得られる効果＞

支援した地方公共団体の取組について、モデルケースとして、その成果を全国へ横展開を図ることで、**自主防災組織等による事前防災に関する実効性の高い取組を推進**できる。